

リーグ規約

本リーグは(財)日本サッカー協会制定の競技規則に基づき試合を行う。但し、一部リーグが活性化するように特別規則を制定し、これに基づいて行うものとする。

第一条 (試合の決定)

リーグ戦各試合の責任者・決定権者は、各節主管チームの代表者とする。

第二条 (試合出場人数)

全カテゴリー 8人制とする

第三条 (試合時間)

試合時間は、U9・U10・U11・U12すべて15分ハーフとする。

夏場の試合に関しては日本サッカー協会の熱中症ガイドラインに沿って対応ください。飲水タイムやクーリングブレイクはボールがアウトオブプレーのときとし、リスタートは「スローイン」もしくは「ゴールキック」からが望ましい。それぞれに要した時間は、アディショナルタイムとして試合時間に追加する。

第四条 (リーグ戦試合進行について)

リーグ戦は勝ち点制とし、勝ち点は3点、PK勝ち点は2点、PK負けは1点、負けは0点とする。

同点の場合は引き分けとせず、PK3名で勝敗を決定する(※引き分けてPKの実施を行わなかった場合は両チーム勝ち点1となりますのでご注意ください)。

リーグ全日程終了後、勝ち点の多いチームから順位を決定する。

勝ち点が同じ場合は直接対決→得失点差→総得点の多さの成績の順で順位を決定する。

雨天時などの悪天候時の決行については、グラウンドの状態や両チームでの話し合いの上、中止または延期を決定する。

試合中、カミナリや地震が発生した場合、または河川敷グラウンド等においては増水の危険等があり警報が発令された場合は即時試合を中断する。その後そのまま続行するか時間を短縮しての続行、また中断し再試合を行うかは両チーム話し合いのもと決定する。

第五条 (結果・得点者の集計)

試合の主管チームは、試合終了後3日以内に実施した試合結果を、グループLINEにて報告しなくてはならない。

第六条 (グラウンドについて)

試合会場は各節の組合せチーム同士での話し合いの上決定する。

グラウンドサイズは、8人制は縦60m以上、横40m以上を推奨。この大きさのグラウンドよりサイズが小さくなる場合は、両チームが合意のもとであれば変更しても構わない。またグラウンドの種類に関してはアスファルトは不可とするが、それ以外に関しては特に制限を設けない(クレー・芝・人工芝であればいずれも可とする)。

ゴールは、ジュニア用ゴールを使用する。グラウンド準備にかかる費用(石灰等)は基本的にはホームチーム負担とするが、グラウンド使用料がかかる場合は、当該チーム同士話し合いの上、できる限り負担することとする。グラウンドのライン引きなどの準備は、ホーム側チームの義務とする。グラウンドの片付けはできる限り全チーム協力する。

第七条 (リーグ戦開催)

リーグ戦進行に関して、運営が指定した各節の組合せを、指定期間内に消化することとする。ただし、どうしても期間内にスケジュールが合わず試合が実施できない場合は、運営が後日再設定する。

第八条 (試合球)

試合球は、該当するチーム同士がそれぞれ持ち寄り、状態の良い方を使用する。その決定は、該当試合の主審が行うものとする。

第九条 (審判)

審判は原則として1人審判にて実施する(参加チーム話し合いの上、3人審判にすることは可)。

3チーム以上で試合を行う場合、審判は必ず試合を行っていないチームから選出する。

2チームで行う場合は両チーム話し合いの上、審判を決定する。

この審判は試合中および前半後半の間のいずれも交代することができない。

審判セット(レッド・イエロー・グリーンカード/ホイッスル/ストップウォッチなど)は各参加チームが用意し、副審のフラッグ(必要な場合)は主催者側(ホームチーム)が用意することとする。

審判は両チーム選手とは異なる色の服装で行うこととする(審判服着用が望ましい)。

第十条 (選手)

リーグ戦の出場登録は不要とし、交代枠も設けないものとする。

また、カテゴリーをまたがっての重複出場も可とするが、同一カテゴリーで2チーム参加しているチームに関しては、第1節で出場したチームで年間通しての出場とし、チーム間の行き来は不可とする(不正が発覚した場合は、その選手が出場した試合を不戦敗扱いとする)。

試合中の選手交代は自由交替とする。

試合開始時に7名以上の選手がピッチ上にいない場合は、その試合を不戦敗とする(両チーム話し合いの上、期間内に再試合を行うことは可)。

第十一条 (試合中の服装(ユニフォーム等)について)

チームは必ず全員が揃ったデザイン・カラーのユニフォームを着用しなくてはならない(類似ユニフォーム可)。

ユニフォームには必ず背番号が付いていなくてはならない。

ホーム側チームとアウェイ側チームのユニフォームが同一系統の色となり、見分けがつきにくい場合は片方のチームが話し合いの上2ndユニフォームまたはピブスを着用する。

全ての出場選手は「すねあて」の着用を義務付ける。

第十二条 (ペナルティ)

レッドカードもしくは2度のイエローカードを受けた選手は退場処分とするが、次の試合出場は可とする。

リーグ期間中に不正行為やスポーツマンシップにあるまじき行為があった場合は、その個人またはチームに対して厳正に処罰を行う。

第十三条 (不戦敗)

実施日決定後のキャンセルや、リーグ規約に反する行為があった場合など該当チームは不戦敗とし、その際、不戦敗チームの全ての試合で最も開いた得失点差を不戦勝チームに与える。不戦敗チームが他の試合で全て勝利した場合に限り、5-0で該当チームの負けとする。但し、感染症等による活動停止や、災害等によりやむを得ず参加が難しくなった場合のキャンセルについては、後日改めて試合調整する事とする。

第十四条 (不測の事態)

不測の事態により年度途中でのリーグ戦の継続、チャンピオントーナメントの実施が困難と運営が判断した場合、その時点で当該年度のダウボンチリーグの実施を打ち切りとする。その場合、打ち切り時点での勝点を消化試合数で割った平均勝点率で最終順位を決定し、リーグ優勝のみ表彰を行う。但し、リーグ優勝に該当するチームはリーグ戦の7割以上消化したチームとする。

第十五条 (合同チーム参加要件)

下記の要件を満たすチームは合同チームとしてエントリーを許可する。

- ・当該学年で8名未満のチーム同士
- ・勝利至上主義の合同とならない
- ・順位に関わらずチャンピオントーナメントへの進出権は得られない
- ・合同チームで出場する選手は、他カテゴリーの試合には出場できない